

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年6月10日（水）

2 確認箇所

固体廃棄物貯蔵庫第10棟（図1）

3 確認項目

固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用状況

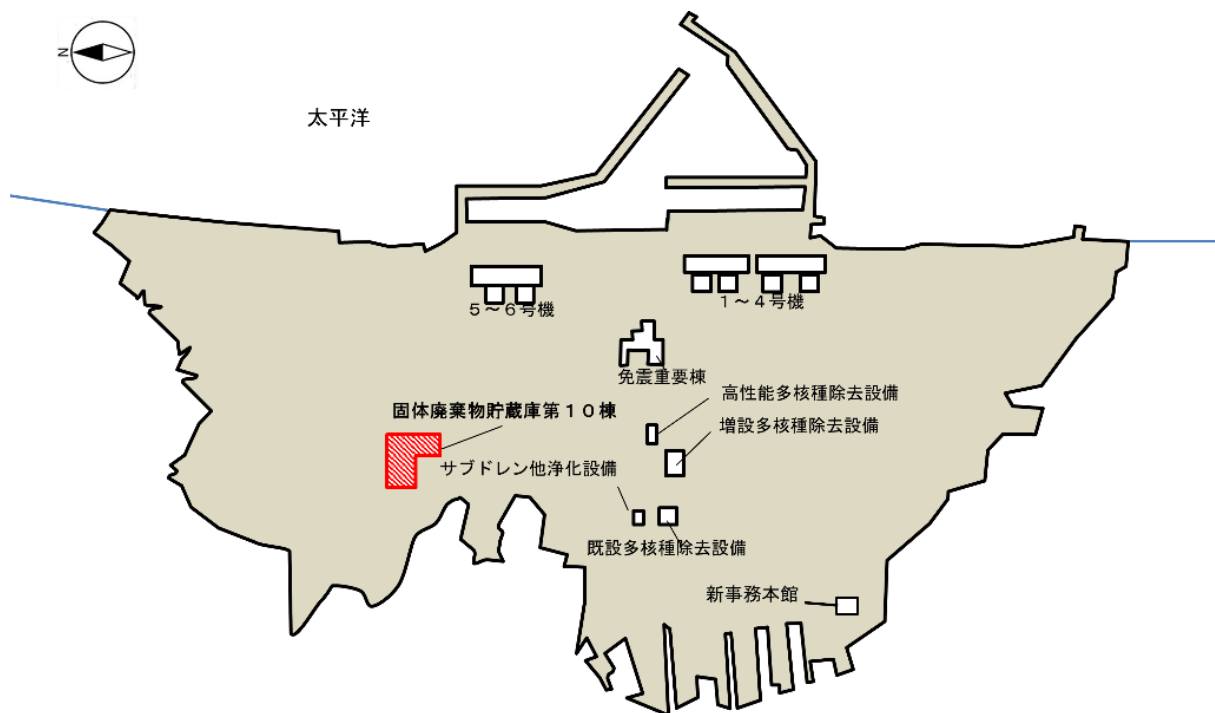
4 確認結果の概要

東京電力では、廃炉作業により発生する瓦礫類の屋外一時保管を解消するため、固体廃棄物貯蔵庫第10棟（以下「第10棟」という。）を設置・運用している。

第10棟はA棟、B棟及びC棟の3棟で構成されており、A棟は令和6年8月23日から、B棟は令和6年10月29日から、C棟は令和7年5月15日からそれぞれ運用が開始されている。東京電力によれば、各棟において、ハーフハイトコンテナ（以下「コンテナ」という。）を9段積みで保管し、遮へいのため、表面線量率が高いコンテナを建屋内の中心に設置する他、コンテナ設置後は最上部に遮へい蓋を設置することとしている。

今回、第10棟におけるコンテナの受け入れ状況及び保管状況について確認した。（前回確認：令和7年11月12日）

- ・ A棟及びB棟におけるコンテナの保管は全容量の7割程度、C棟においては全容量の2割程度まで進められていた。
- ・ いずれの棟においても、コンテナの床面にはベースフレームが設置され、積み上げが完了したコンテナの最上段には遮へい蓋が設置されていた。さらに、側面部にはコンテナが倒壊しないように筋交いが設置されていた。（写真1）
- ・ B棟の搬入口前では、構内の一時保管エリアから搬入されたコンテナの受け入れ作業が行われていた。コンテナ表面の線量率測定及び土埃等の清掃作業の上、表面の線量率によりA棟～C棟へ振り分けられていた。（写真2）
- ・ C棟では、重機（リーチスタッカー）によりコンテナの積み上げ作業が行われていた。（写真3）
- ・ いずれの作業においても、作業員同士が無線等で連絡を取り合いながら安全に作業が行われていた。
- ・ 確認した範囲において、コンテナの腐食や廃棄物の飛散・流出等の異常は見受けられなかった。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1①) A棟におけるコンテナの保管



(写真1②) B棟におけるコンテナの保管



(写真1③) C棟におけるコンテナの保管



(写真1④) 保管中のコンテナ



(写真 2 ①) コンテナの受け入れ①



(写真 2 ②) コンテナの受け入れ②



(写真 3) コンテナの積み上げ作業

5 プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常値は確認されなかった。